

事 務 連 絡
令和4年10月28日

一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会 御中

厚生労働省健康局難病対策課 移植医療対策推進室

厚生労働省における医系技官の人事交流の受け入れについて

厚生労働省では、専門的な知見・経験を有する医師を人事交流として受け入れています。

これは、医療の専門化・高度化が進む中、これまで以上に現場の実情を踏まえた施策の立案を行うことや、関連学会や派遣元大学等と厚生労働省との相互理解を深めることなどを目的としています。

さて、貴学会におかれましては、人事交流の制度について広く会員の皆様に周知していただき、厚生労働省での勤務に関して熱意のある適切な方をご推薦頂ければ幸いです。

引き続き、厚生労働行政の推進へのご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【参考資料】

「人事交流について」